

流通センターニュース



第191号

平成26(2014)年1月

■ contents

年頭のご挨拶...P.02~03

流通BMS適用範囲拡大 金融連携検討...P.04~05

GS1スタンダードイベント報告...P.06~07

JICFS/IFDBの現状とトピックス...P.08

流通POSデータベースサービスの現状...P.09

リテールテックJAPANに流通BMSゾーン開設...P.10

GLNの利用について...P.11

流通システム開発センター 年頭のご挨拶

一般財団法人 流通システム開発センター

会長 林 洋 和



平成 26 年の年頭に当たり、謹んでお祝い申し上げます。

昨年 of 日本経済はアベノミクス効果もあり、しっかりとした回復基調を維持してまいりました。消費はデフレ脱却までには至っていないものの、消費者の財布のひもは少しずつ緩み、これを受け、我が国の流通業界では 17 年ぶりに 3 か月続けて対前年比を上回る売上を計上した業界も現れています。大手の小売業各社では本年 2 月期の業績見通しは 8 割の企業が増収増益を見込んでおり、流通業の経営環境は、ようやく好転の兆しが見えてまいりました。

しかしながら、本年は 4 月に消費税率が 8 % に引き上げられることで、一部からは消費者の買い控えや価格志向が厳しくなり、景気の落ち込みも予想されておりますが、これを何とか克服して飛躍の年にしたいものと考えております。

流通業の将来

今後、我が国の流通業の経営環境を考えると影響が大きい要因は「少子高齢化」と「IT」が指摘されています。昨年、我が国の人口はついに 65 歳以上が 3,000 万人を超

え、流通業としてもこの少子高齢化社会にどのように向き合っていくかが喫緊の課題となっています。

また、もう一方の要因である IT 化は近年、急速な進化を遂げながら飛躍的な普及をしており、流通業にも大きな影響を及ぼしています。

昨今、流通業界においてはネット販売の急成長があげられます。昨年の「世界」の小売業売上高ランキングではネット販売のアマゾンが 23 位にランクインし、「日本」においてもアマゾンジャパンが我が国の小売業売上高 10 位にまで躍進しました。

この勢いは今のところ、止まるところを知りません。書籍販売ではアマゾンジャパンが業界最大手の小売業になっており、小売業の売上高ランキングは店舗を構えている企業だけではなく、無店舗小売業も上位にランクされる時代になってきております。

IT の利用状況はスマートフォンやタブレット端末が中高年の層にまで拡大しつつあり、また、地域格差も見られなくなってきています。このような環境下、IT はますます低コスト化が進み、誰でも容易に利用できるようになってきました。



将来の流通業はこのITを積極的に駆使した業態が成長すると予測されます。例えば、実際の店舗とネット販売の両方を融合させて販売する企業です。すでに海外の小売業では商品を選ぶのは店舗に出向いて確認するか、ネット上の画面を見て確認するか、また、購入も店舗ですか、ネットですかを自由に組み合わせ販売する企業が現れてきました。

これからの流通業は少子化や消費構造の変化の中で大きく拡大する高齢者向け市場にどのようなビジネス展開をするのか、ITをどのように使いこなしていくか、この大きな2つの変化に立ち向かっていくかが重要になってきます。

流通業の変化に対応したGS1の課題

上記のように流通業界は今後、大きな変化をしていくことになろうと思いますが、GS1のインフラもその変化に対応することが不可欠になります。

これまでGS1は店舗で管理される商品や顧客をベースにB to Bで利用するインフラを策定してきました。それが今日のようにネット販売ビジネスが拡大してくると、ネット販売企業でもGS1のインフラを利用するところが多くなってきました。しかし、ネット販売はB to Cを対象としており、GS1としては、今後、インフラの見直しを進めるに当たっては、ネット販売も考慮した検討をしていく必要が出てきました。

また、昨今、流通業界においては安心、安全が盛んに叫ばれるようになってきましたが、一部のメーカーは商品を製造段階から小売業の店頭まで追跡できるシステムを構築している企業が散見されます。メーカーは商品に製造ロット番号や賞味期限などの属性情報を表記して社内管理の充実を図っています。

しかし、現状ではこのシステムは社内では止

まっており、得意先である流通業には活用できない状態となっています。安心、安全は流通業も大きな関心事となっているため、企業間で情報の共有や共同利用できるなど、新たなテーマに対応したインフラの整備が必要です。

国際化に対する当センターのあり方

流通業界が変化することで、GS1はいろいろな対応に迫られます。取引が国際間に拡大していくと、GS1のインフラもグローバルとしての位置づけが要求されます。

GS1が定めているインフラには、2つのタイプが存在しています。一つはバーコードのようにグローバルレベルで完全に標準インフラとなっているものと、もう一つは国ごとの法制度や商慣行等のビジネスの違いを反映させる必要があるインフラです。

当センターとしては、バーコードのようなグローバル標準をそのまま利用していけるものは当然、GS1の取り決めに沿って利用してまいります。しかし、そのままでは利用しにくい場合は、国内ユーザーを中心とした研究を行い、我が国の事情を踏まえてチェンジリクエストを提出するなどして、我が国で利用していけるインフラを検討していく所存です。

また、当センターが管理しておりますGS1事業者コードなどの各種流通コードやGEPiRなどのデータベースのあり方につきましても時代の要請に対応し、現状、紙ベースで行われている新規や更新などの登録をネット申請も検討する、また、現在は日本語のみで公開している企業の登録情報に関しましても、英字表記の検討を進めるなど現状の改善にも積極的に取り組んでいく予定です。

今年も役職員一同関係業界のお役に立つべく、研鑽努力を重ねて参りますので、ご支援、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

流通BMS適用範囲拡大 金融連携検討

—流通業界以外での流通 BMS インフラを活用—

流通業界では、旧来の EDI 標準の問題を解決し、時代の変化にともない小売業における取扱商材も変化したことなどへ対応するために、異なる業種・業態でも同じ仕様のものが利用できる新たな EDI 標準として、2009 年 10 月に流通 BMS の初期バージョン（加工食品、日用品）を公開した。その後、標準仕様の維持管理に加え、さらに対象商材拡大の対応を行っている。

普及状況も、2011 年頃より大手

小売業による“流通 BMS 導入に関連した取引先説明会”が頻繁に開催され、導入企業数も一気に拡大している。最近では、加工食品と日用品の取引先のみ流通 BMS の対象としていた小売企業が適用商材の拡大を開始し、大手・中堅企業では流通 BMS に何らかの形で対応がされている。しかし、流通業界全体から見ると、まだまだ少数であり、さらなる普及拡大を行っていくために、業種・業態に関係なく導入できる企

業間における情報交換のインフラとしての可能性拡大の研究を行っている。

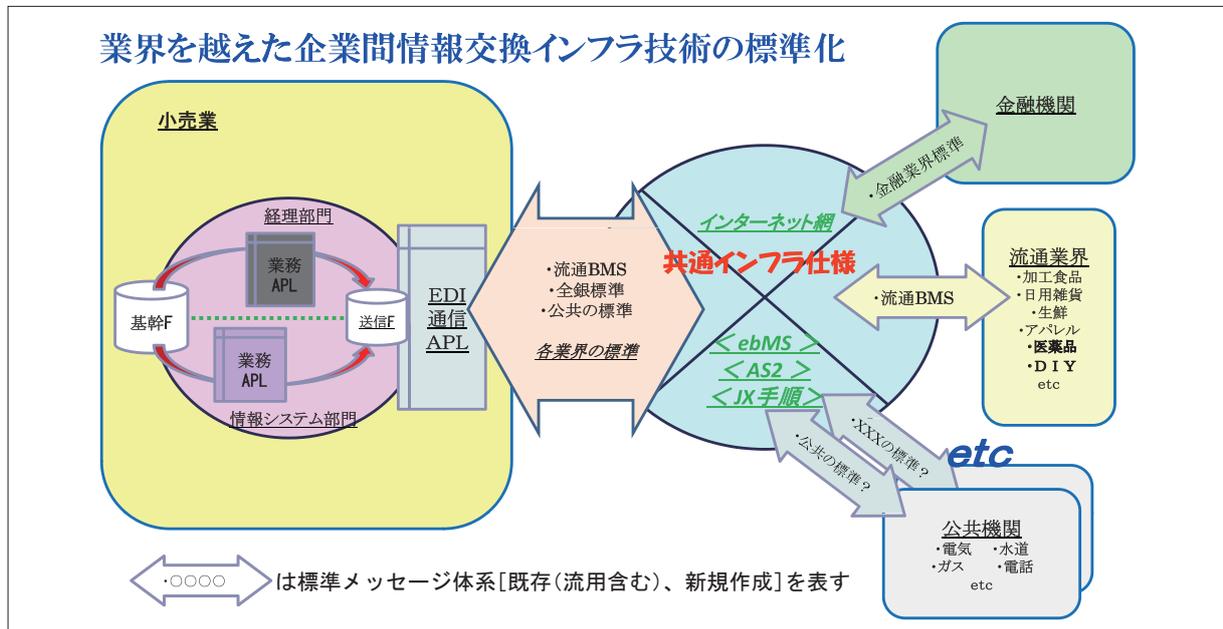
流通 BMS のインフラ活用

現在、流通業界の企業において、同一業界内では流通 BMS や JCA 手順が使用されているが、流通業界以外の企業とも情報の交換（データ伝送）を、相対する業界の標準仕様（金融機関とは全銀手順）や、個別企業の独自仕様、あるいは紙ベースで行っている。この分野についても、流通 BMS が採用している「インターネット網を使用したデータ伝送」「情報の記述言語は XML スキーマ」を使用することにより、企業内における、情報連携の効率化／高度化、そしてソフトウェア資産管理も 1 つの方式にすることで維持管理作業の軽減が図れるのではないかと考えている。昨年より、流通 BMS のインフラを様々な業種との情報交換に活用するための「流通 BMS 適用範囲拡大検討会（以下：検討会）を設置し、検討を開始している（図表 1）。

図表 1：2013 年度の検討会委員一覧

【流通業界】		【金融業界】	
会社名	会社名	会社名	会社名
(株) フジ	みずほ銀行	三井住友銀行	福岡銀行
(株) ワコール	三菱東京 UFJ 銀行	三井住友銀行	常陽銀行
トリンプ・インターナショナル・ジャパン(株)	一般社団法人 全国銀行資金決済ネットワーク	一般社団法人 全国銀行協会	
イオンアイビス(株)			
コメリグループ(株) ビット・エイ			
(株) 高島屋			
国分(株)			
花王カスタマーマーケティング(株)			
[オブザーバー]			
日本銀行 決済機構局	経済産業省 商務流通保安グループ 流通政策課		
日本ベリサイン(株)	(株) NTT データ		
(株) 富士通総研	NTT データシステム技術(株)		
富士通エフ・アイ・ピー(株)	(株) NTT データ経営研究所		

図表 2：インフラ活用（案）



まずは、業界としても、企業間決済の高度化について検討をしていた金融機関とインターネット & XML で情報交換を行うための検討を開始した。今後も、継続的に様々な業界とインターネット & XML での情報交換の可能性を検討していく予定である（図表 2）。

EDI 情報欄の有効活用

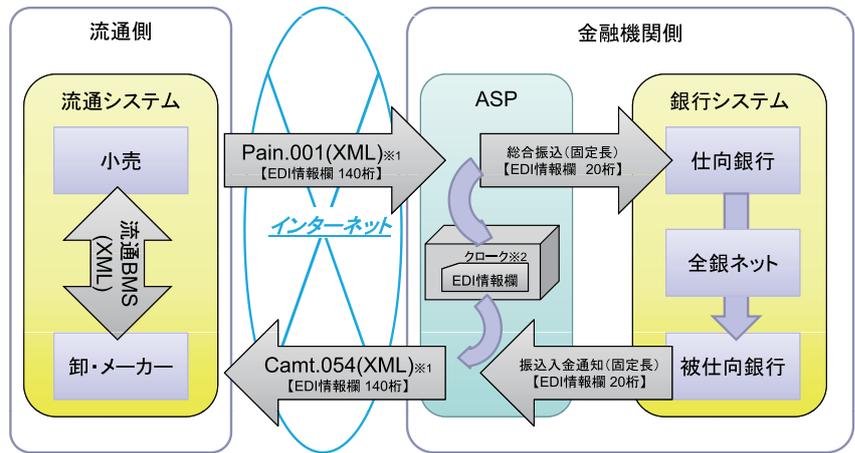
1990 年代半ばに、金融機関との EDI で使用する全銀手順のフォーマット内に利用者側で自由に使えるエリアとして「EDI 情報欄（20 桁）」が制定された。この EDI 情報欄は相対の企業間で売掛情報の効率的な消込に使うためのマッチングキーとしての活用が想定されていた。しかし、実際に使用しようとするすると桁数が不足である等の問題から、現時点では、ほとんど使用されていない状況である。この問題を解決するために金融業界では、新たな銀行間のネットワークとして、2011 年に本番稼働した全銀ネットや、2015 年本番稼働予定の新日銀ネットでは、XML メッセージによる情報交換を可能とし、EDI 情報欄に関しては 140 桁で繰り返し可能なエリアとして設計を行っている。今後、金融機関での XML 対応等が進めば、流通業界としても拡張された EDI 情報欄を有効活用することで、経理・財務等の業務効率化／高度化が可能になるのではないかと考え、検討会の 1 つのテーマとして検討を行っている。調査検討内容を基に、使用目的別の EDI 情報欄の標準化も行っていく予定である。

共同実証に向けて

検討会では、実稼働に向けて、まずは共同実証を行い、課題の解決を行っていくために、セキュリティ、現行の全銀フォーマットとのマッピングなどの検討を行っている。

セキュリティについては、現在の

図表 3：従来の EDI 情報欄の活用案



※1:「pain_001(総合振込)」及び「camt_054(振込入金通知)」は国際標準(ISO20022)のXMLフォーマット
 ※2:XMLメッセージの140桁を預り、20桁以内の引換コードを渡す

流通 BMS ではベーシック認証が中心であるが、より高いセキュリティの確保として、サーバ証明書・クライアント証明書・暗号化などの技術の必要性について整理した。

金融機関との情報交換では、金融業界の国際標準化団体である SWIFT (Society for Worldwide Interbank Financial Telecommunication: 国際銀行間金融通信協会) で定義されている XML メッセージを利用するため、現在の全銀フォーマットのデータ項目を、どのタグにマッピングすべきか整理を行っている。実際に金融機関ごとにマッピングが異なっているため、個別対応が発生するため、この整理（標準化案の作成）が重要な事項である。

今月より、共同実証参加企業を中心に、運用を想定し、細かな部分を検討・調整を行うための、ワーキンググループを設置して検討を開始する。共同実証については、2014 年度開始を目標に検討を行う。

共同実証は金融機関側のフロント部分に ASP を設置し、従来の固定長フォーマットへの変換機能を設ける予定である（図表 3）。全ての金融機関が同時期に XML への対応ができないことを想定した結果である。また、ASP については複数設置ではなく 1 つとし、全ての企業

が効率的な運用が行えることを想定している。

今年度は金融庁でも、企業間決済が今後の重要案件のひとつのテーマとして取り上げられ、詳細検討を行うための作業部会が設けられた。当センターも作業部会に参加し、現在の流通業界における検討状況と今後の予定を紹介した。実際に共同実証参加が予定されている企業も、スポット参加頂き、金融機関に求める内容についてアピールを行った。生産財の業界（自動車製造の 1 次卸）でも同様な仕組みが必要であり、多くの業界で利用可能であることもアピールし、金融業界の方々に対し新たな取り組みへの必要性を訴えさせて頂いた。このことを踏まえて、共同実証そして本番稼働に向けた検討がスムーズに行えるよう、方針をまとめた内容が、他のテーマと合わせて報告書としてまとめられ、今後の金融機関として取り組んでいくべき事項の指針として金融庁のホームページに公開される。

現段階では、まだ共同実証への参加企業調整を行っている状況であるが、多くの企業の参加により早期本稼働を目指し、関係業界の調整を行いながら事業を進めていく予定である。

（研究開発部 坂本真人）

GS1 スタンダードイベント報告

—バーコードからデジタルまで様々なテーマの会合を開催—



全体会合の様子

GS1 スタンダードイベントが、2013年10月7日（月）～10月11日（金）の日程で開催された。当センターからも6名が参加した。本イベントにおける各会合の状況等GS1が推進する標準化活動の現状について報告する。

GS1では取り扱う標準化について、通常行っている電話会議に加えて、年2回、ワーキンググループのメンバーが実際に顔を合わせて議論する、スタンダードイベントと呼ばれる会議を開催している。今回は、ポルトガルのリスボンで行い、参加者数は約300名であった。本会議では、AIDC、eCom、GDSN、EPCISといった技術標準別のワーキング、トランスポート&ロジスティクス（T&L）、アパレル、デジタル、トレーサビリティ、生鮮の業界レベルのソリューションの他、GLNレジストリー、eCom Advisory Teamの会合も行われた。アパレル業界については、前回のグラス会議に引き続きワークショップを開催している。

全体会合の概要

本会議の全体会合は、10月8日（火）の午前に行った。全体会合で

は、GS1の標準化活動のアップデート、業界別の取り組みを中心にイベント参加者に紹介した。

まず主催国のポルトガルから、GS1ポルトガルのCEOによる歓迎のあいさつとポルトガルの標準化の取り組みが報告された。GS1ポルトガルは組織設立から28年。ボードメンバーには、グローバルのメーカー、小売業が名前を連ねている。現在の加盟企業数は7300社である。GS1ポルトガルでは、GDSN、電子帳票、ヘルスケアの取り組みを行っている。

GS1本部のCEOミゲル・ロペラ氏からは、GS1標準化のアップデートが報告された。GS1では、コンサルティング会社マッキンゼーに依頼して、活動内容の見直しを進めている。その改善ポイントは4点挙げられていた。統合的で、正確に標準化の必要な国へのアプローチを進めること、組織の中立性の維持を図ること、新規に標準化に取り組む業界の拡大を進めること、デジタル・ワールドへの対応を図ることである。今回のGSMP会議では、基調講演でもデジタル・ワールドへの標準化の対応が述べられており、GS1では

B2Cを始めとするデジタル・ワールドへの対応に重点を置こうとしていることが伺える。

標準化活動については、特定業界に対するGS1標準導入のアプローチ、データ品質の向上（GDSN）、GS1デジタルの活動の開始、可視化活動の推進を挙げ、標準化活動を重点的に取り組む業界としては、従来から取り組んできた加工食品、日用品業界、物流・運輸業界などをあげていた。今後の取り組みに関しては、イノベーションの推進と、標準化活動を業界と共に円滑に進めるためにGS1ブランド価値の向上をあげていた。

デジタル関係の活動状況は、GS1本部のマルコム氏より報告が行われた。大きな変更点は、商品マスター同期化システム（GDSN）とB2C用の商品情報提供サービス（GS1ソース）の活動を纏めて、新たにGS1データ・エクセレンスとして検討組織を一本化した。この組織では、B2B、B2Cの双方におけるデータ共有の環境整備、提供するサービスと標準化のバランスが図れるような活動を進める。加えて、GDSN、GS1ソースが共に抱える登録したデータの品質向上については、ヘルスケア業界における各国の規制を表記する項目への対応と、データ品質検討のフレームワークの検討範囲の拡大、既存データ項目の見直しといった課題を提示していた。

GS1における標準化プロセスであるGSMPの活動を統括するGS1本部のスティーブ氏からは、GSMPの改善活動を纏めた『ベスト・イン・クラス』のドキュメントを9月に公開したことが報告された。スティーブ氏は、GSMPの運営上の課題として、標準化の普及がグローバルに広

がっていないこと、ワーキンググループに利用者企業（メーカー、小売業）の参加が少ないこと、標準化の検討プロセスの非効率性、完成した標準化に対して導入ガイドラインが未整備といった点を指摘していた。スティーブ氏からは、GS1のデジタルへの取り組みも報告され、GS1ソース、GTIN オン・ザ・WEBの概要が紹介された。

最後にゲストスピーカーによる記念講演では、『the“Need for Speed” in Standards—Changing Roles in a Changing World』（標準化活動におけるスピードの必要性—変化する世界において変化のする役割）というテーマで、モバイルのソリューションプロバイダーのモビーム会長、クリス・セラー氏が講演を行った。Web時代の変化のスピードの速さを強調し、企業のマーケット部門は、標準化活動には構ってられない、ゆっくり対応していれば企業は莫大な損失を被る可能性がある。しかし、標準化を検討する場として、GS1は重要な位置にある。デジタルにおける標準化の必要性、GS1が果たすべき標準化におけるリーダーシップを強調した。

次世代商品識別コードに関する取組み

現在、国際的な食品・一般消費財のメーカーや小売業が集まって組織するTCGF（The Consumer Goods Forum）において、次世代の商品識別のありかたについて検討が行われている。次世代商品識別コードは英語のプロジェクト名からNGPIと略称するが、今回のリスボン会議で、検討内容の中間報告が行われた。NGPIでは、ブランドオーナーが、消費者に商品についてより細かい情報を伝達し、かつ、そうした情報をB2Bでも効率的に活用するために、どのような識別コードやその明細情報が必要となるか、という観点で検



GS1 ポルトガルによる発表

討している。

検討のきっかけはEUの規制1169/2011という規制が成立し、これによりオンラインで商品を販売する場合は、栄養素などの変更も、ブランドオーナーが事前に消費者に伝達する義務が生じる状況になったことである。商品の情報にアクセスする鍵としての商品コード（GTIN）の現在の付番ルールでは、栄養素やその含有量の変化を細かくとらえることができない。GTINの付番ルールや、必要な属性情報データ、およびこれらを表すシンボルについて、どういった標準の変更が必要になるか、という検討が2014年初頭から始まる予定であり、将来のGS1の自動認識標準に大きな影響を与えることが見込まれている。

トランスポート&ロジスティクス の状況

GSMPには、産業界別に、今後の進め方や成果物について話し合うインダストリー向けのワークショップがある。その中では最大の参加メンバーを持つT&Lワークショップが10月7日と10月8日の両日に開催された。このワークショップには、会議の参加者であれば誰でも参加でき、両日とも参加者が70名を超える大規模なワークショップであった。日本からは、日本郵船株式会社の石澤直孝氏が共同議長として、当センターから真間主任研究員が参加

した。ワークショップでは、GS1標準を使用した主要国の事例紹介と、GS1標準の利用メリットの説明が行われた。その結果、各国におけるGS1標準の採用の動きが、プレゼン上の写真により、より具体的に理解できた。最近の傾向として、今まで多く見られた導入計画の紹介ではなく、実際に電子タグを使用し活用している発表が増えてきている。特に、ONSやEPCIS等のGS1標準、システム全体に関係する標準の利用が増えてきている傾向にある。

今後の予定など

モバイルに関しては、B2C用の商品データベースサービス、GS1ソースの技術仕様の検討、GTIN on the webと呼ばれるプロジェクトの紹介、TCGFとGS1によるモバイルタスクグループの会合も行われている。GS1ソースは、先に挙げたEU規制1169/2011に対応したデータ項目の追加を行い、GS1ソースは、2014年を目標にサービスを開始する予定である。

次回のGS1スタンダードイベントは、2014年3月24日より28日まで、米国のアトランタで開催することが決まっている。本イベントの公開資料や取りまとめは、GS1のサイトで（www.gs1.org）参照することができる。是非、ご覧ください。

（国際部 市原、真間、森）

JICFS/IFDB の現状とトピックス

JICFS/IFDB（ジクフス／アイエフディービー、JANコード統合商品情報データベース）は、JANコードとこれに付随する商品情報を収集・整備しているデータベースサービスである。JANコードや商品名等、企業規模や業種を問わず共通性のある情報を収集・整備し、データベース化している。平成25年11月末現在の登録状況は表の通りである。

●業界商品DBとの連携

現在、JICFS/IFDBでは、各業界が中心となって進めている「業界商品DB」との連携を実施している。2013年12月現在、以下の4つの業界商品DBと連携し、商品情報の提供を受けている（順不同）。

- ① ファイネット（酒類・加工食品）
- ② プラネット（日用品・化粧品）
- ③ セルフメディケーション・データベース（OTC医薬品）
- ④ JD-NET（家庭電気製品）

これらの業界商品DBの会員となっている企業の場合、別途改めてJICFS/IFDBに商品情報の登録手続きを行わなくとも、業界商品DBに商品情報を登録するだけで、JICFS/IFDBに商品情報が自動的に登録されるようになっている。このような連携は、登録企業における作業負担の軽減の他、入力ミス等の発生を防ぎ、正確な商品情報を確実に伝達するためにも有効な手段となっている。

上記4業界に該当する企業においては、業界商品DBを通じた商品情報の登録を積極的にお願したい。なお、各業界商品DBにおいては、登録に当たっての条件が設定されている場合もある。詳細は、各業界商品DBの会員規約等をご確認いただきたい。

●菓子のJICFS分類の見直し

JICFS/IFDBでは、商品カテゴリーを表す「JICFS分類コード」を設定しており、商品情報の登録に当たっては必須項目として入力している。JICFS分類は全消費財を対象とした業界横断的な分類であり、「消費者分類」（消費者にとっての用途や効用による分類）を基本原則とした上で、「小売業の売場分類」や「原材料分類」或いは商品機能などを加味して設定されている。

JICFS分類は、製配販3層及び複数の業界にわたって共通に使用される商品分類であり、みだりに変更・改定すべきものではないが、現状にそぐわない事態になるまで放置して良いものでもなく、時代の流れに

じて、一定のルールと方策のもとに、改定していく必要がある。

現在、「菓子」の商品分類について、菓子メーカー・卸が集まった、e-お菓子ねっとの分科会において改定案の検討が実施されている。

菓子のJICFS分類については、平成7年3月を最後に改定されておらず、新たに出現した商品に対して、必ずしも対応しきれていないという事情もあり、業界側からの改定要望が挙がってきたことをきっかけに、改定案の検討が開始された。

最終改定案の確定や、具体的な移行スケジュール等については、現時点では未定ではあるが、詳細が決定され次第、改めてお伝えしたい。

（データベースセンター 小川）

JICFS/IFDB アイテム登録件数

平成25年11月末現在

分 類		件 数
食 品	加工食品	610,608
	生鮮食品	24,926
	菓子	315,205
	飲料・酒類	258,954
	その他食品	54,201
	(食品計)	1,263,904
日 用 品	日用雑貨	98,027
	OTC医薬品類	49,680
	化粧品	150,148
	家庭用品	242,607
	DIY用品	88,648
	ペット用品	65,831
	その他日用品	5,048
(日用品計)	699,989	
文化用品	442,488	
耐久消費財	255,963	
衣料・身の回り品	239,278	
その他商品	3,274	
合 計	2,904,896	
ノンアクトデータ※	3,104,154	
登録データ総合計	6,009,050	

※ノンアクトデータ：JICFSでは既に市場に流通していないと推測される商品を、一定の条件のもとに抽出しノンアクトデータとしています。

※ JICFS分類は、以下の URL からダウンロード可能です。

<http://www.dsri.jp/company/jicfsifdb/maker.htm>

流通 POS データベースサービスの現状

●流通 POS データサービスとは

流通 POS データベースサービス (RDS: Ryutsu POS Database Service) は、POS データを有効に活用し、経営の効率化を図ることを目的としたサービスで、当センターが管理・運営している。

当センターは食品・日用品を中心に扱う全国の小売業から POS データを収集、整備、データベース化した後、この POS データを提供するデータベースサービス (DBS) 企業を通じて、商品メーカー、卸売業等に提供している。

また、RDS に POS データを提供している小売業に対しては、インターネットを利用した「比べて店検」(無料) で、自店と地域との POS データが比較できる情報をフィードバックしている。

RDS が提供する POS データは、

メーカーがマーケティングで活用するばかりでなく、小売業が効果的な品揃えをするためのマーチャダイジングとしての活用や、卸売業におけるリテールサポートの基礎データとしても利用されている(図表「RDS のしくみ」を参照)。

●小売業の皆様へ

現在、RDS には全国で約 100 社の小売業にご参加を頂いている。総合スーパー、食品スーパー、ミニスーパー、コンビニエンスストア、ドラッグストア、ホームセンター等に該当する業態で、POS データを当センターにオンライン(インターネット等)で定期的に提供することができれば、地域や規模にかかわらず 1 店舗からでもご参加頂ける。

なお、RDS にご参加頂いた小売業の POS データは、セキュリティに配慮し、店舗が特定できない形

にして外部に提供している。

●商品メーカー・卸売業の皆様へ

商品メーカー・卸売業の皆様は DBS 企業より POS データを手に入れることができる。

DBS 企業では、当センターから入手した POS データと独自に収集した情報を基に、DBS 各社のノウハウにより地域別の販売動向分析、販促効果分析、新製品売上分析などの各種分析情報を販売している。

なお具体的なサービスメニューや価格等については、DBS 各社にお問い合わせ頂きたい。

(RDS については、当センターのホームページを参照。

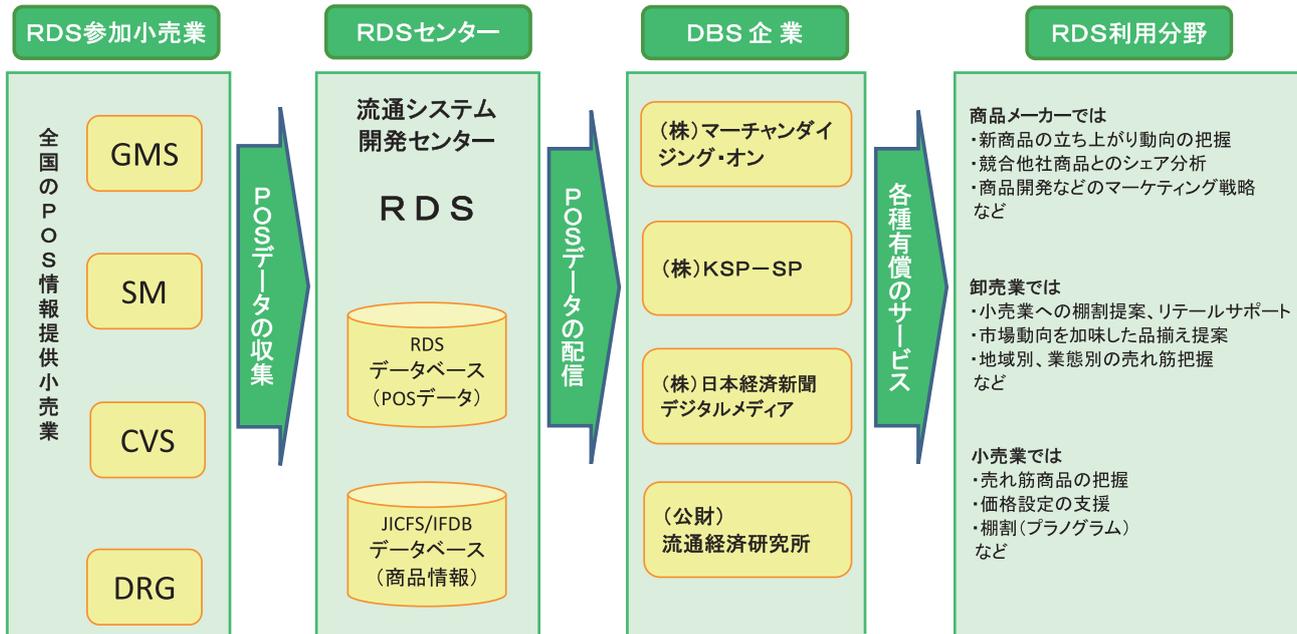
<http://www.dsri.jp/dbs/rds/index.htm>

)

(データベースセンター 山口)

RDSのしくみ

■ RDSが全国の小売業から収集するPOSデータはDBS(データ・ベース・サービス)企業を通じて入手が可能です。



リテールテック JAPAN に流通 BMS ゾーン開設

—さらなる普及拡大を目指して—

3月4日（火）から東京国際展示場「東京ビッグサイト」にて開催される“リテールテック JAPAN 2014”内に“流通 BMS ソリューションゾーン&ステージ”を開設します。

2012年度までは、毎年11月に TOC 有明にて「流通 BMS フォーラム&ソリューション EXPO」という形で、流通 BMS 単独のイベントを開催（最多来場者数：660名）していましたが、今年度からは、より多くの方が来場するリテールテック JAPAN(来場予定者：15万人)に“流通 BMS”の特設ゾーン「流通 BMS ソリューションゾーン&ステージ」を設ける（下図）ことでさらなる普及拡大を目指します。

第30回流通情報システム総合展
リテールテック JAPAN 2014



実導入事例の紹介

本年は、11小間（12社）のブースにて流通 BMS 対応に使われるパッケージソリューション、ASP/

SaaS ソリューションなどが出展されます。企業間の情報交換システムとして、加工食品や日用品から導入がスタートした流通 BMS も、現在はアパレル、生鮮、化粧品、大衆薬品など適用対象商材も拡大し、既に多くの企業（2013.12.1 現在 小売業：約 200 社、卸売業/商品メーカー：約 6800 社）が、流通 BMS を活用しています。各ブースでは、自社の製品・サービスの紹介だけでなく、小売業の流通 BMS 導入説明会などで流通 BMS 導入説明があったが自社としてどのような対応が出来るのか、また自社においてメリットを得るための具体的な質問や相談に対し、様々な導入事例を基に、多くのアドバイスが得られるものと考えています。また、流通 BMS の維持管理・普及拡大を行っている“流通システム標準普及推進協会”のコーナーでは、現在の普及状況として、社名公開企業数や本年9月に実施した導入状況アンケート調査の結果、実際に導入済み企業のキーマンのインタビュー映像（普及推進 DVD として、正会員・支援会員のみなさまに配布済）の放映、更なる普及拡大の試みでもある、金融機関との情報交換（総合振込依頼や入

金明細通知など）におけるインフラ統合の検討状況なども紹介します。

セミナーステージ設置

個別のブースに立ち寄ること無く気軽に製品・サービスの概要を聞けるよう、セミナーステージも設け、会期中毎日各社（下表）のプレゼンテーションを行います。各社のプレゼンテーションも単に製品・サービスの概要ではなく、実導入をイメージできるような内容を予定しています。EDI の新規導入・刷新を行うことにより、自社の情報処理や業務の効率化・高度化などを検討するために、この機会を有効活用ください。

（流通BMS協会 事務局）

出展社一覧

出展企業一覧

(株)システムベース
(株)リテイルコム
(株)ヘリオス
(株)HBA
(株)大塚商会
日本情報通信(株)
(株)ビット・エイ
(株)TOKAI コミュニケーションズ
キヤノン IT ソリューションズ(株)
(株)インターコム
(株)サトー
(株)インテック

第30回 流通情報システム総合展 <http://www.retailtech.jp/>
リテールテック JAPAN 2014
 特別企画展 リテール・デジタルサイネージ&POP 2014

第3回 <http://www.nfc-smart.jp/>
NFC & Smart WORLD 2014

2014年 3月4日(火)~7日(金)
 東京ビッグサイト 東1・2ホール 10:00-17:00(最終日は16:30まで)
 主催：日本経済新聞社 特別協力：(一財)流通システム開発センター
 入場料：2,000円(Webサイトの事前登録で無料)

リテールテック JAPANでは流通システム開発センターも出展！（ブース番RT1109） また、流通BMS協会の支援会員が展示とステージで製品やサービスの紹介を行う「流通BMSソリューションゾーン&ステージ」も実施します。

来場お問い合わせ ハローダイヤル **03-5777-8600** (3月末まで)

同時開催展：
JAPAN SHOP 建築・建材展
LED Next Stage **SECURITY SHOW**
ブランドチャイブ&ショー

リテールテック で検索
 OR
NFC & Smart WORLD

**事前登録で
入場無料
3月7日まで**

NIKKEI MESSE
 街づくり・店づくり総合展

GLNの利用について

GLN は、Global Location Number の略称で、国内および国際的な企業間取引において、相互に事業者や事業所などを唯一に識別できるコードです。GLN を流通業界全体で EDI（企業間電子データ交換）等に利用することにより、取引先毎にコードの変換や切り替えの必要がなくなり、コストの削減、正確、効率的な商取引が期待できます。

GLN は「GS1 事業者コード」+「ロケーションコード」+「チェックデジット」の 13 桁で構成されます。13 桁の GLN で企業・事業所等を識別します。（図表）

GLN を利用するための手順

GS1 事業者コードの登録申請

GLN を利用する企業は当センターに GS1 事業者コードを登録申請し、貸与を受ける必要があります。

GS1 事業者コードは、JAN コードや GLN などの GS1 識別コードのベースとなるコードです。日本では、9 桁または 7 桁の GS1 事業者コードがあります。

ロケーションコードの設定

ロケーションコードは、企業間取引で必要となる企業や事業所（本社、支社、店舗、工場、物流センター、倉庫等）、事業部門（商品部、経理部等）等を識別するコードです。

- ① GS1 事業者コードの貸与を受けた企業が取引上必要に応じて任意に設定します。
- ② はじめに企業自身を表す「基本 GLN」を設定します。
- ③ JAN コードと GLN は利用分野が異なるため、13 桁の数字上同じでも構いません。異なる数字でも利用出来ます。

図表 GLN のコード体系

GS1 事業者コード(9桁)を使用したGLN



GS1 事業者コード(7桁)を使用したGLN



基本 GLN

GS1 事業者コードを登録した企業自身を表す GLN を「基本 GLN」と呼びます。企業の組織そのものを識別するための 13 桁のコードです。

GS1 事業者コード 9 桁の場合は、ロケーションコード「000」、7 桁の場合は「00000」を設定し、「基本 GLN」として使用します。



【例】

一般財団法人流通システム開発センターの「基本 GLN」

4569951110009

既に「000」「00000」以外のロケーションコードを使用して設定した GLN を、企業自身を表す「基本 GLN」として利用している場合は、引き続きその GLN を「基本 GLN」として利用できます。

GLN データベースの登録

設定した GLN は、相互に運用できるように取引先に連絡を行います。併せて、当センターが運用している GLN データベースに登録することにより、取引先への正確な連絡が可能となります。データベースに登録された GLN は当センターの GEPIR（グローバルコード情報提供サービス）で公開されており、GLN を利用する取引先が GLN の内容を確認する等に利用されます。

また、自社の GLN 付番管理台帳としても役立ちます。

GLN の利用例

現在、GLN は、流通 BMS（流通ビジネスメッセージ標準）等の EDI における送受信先の「企業識別コード」としての利用が進んでいます。自社の送受信先が一ヶ所の場合は、「企業識別コード」として「基本 GLN」を利用することもできます。

お互いの GLN は、流通 BMS の協定シート（導入企業間で導入の前提となる事項を記入するもの）に設定して確認します。

今後、メッセージ中の納品先コードや取引先コードなどにも GLN の利用が期待されています。（流通コードサービス部 GLNグループ）

基礎からはじめる

入門講座ご案内

参加費無料

当センターでは、2014年バーコード、電子タグ (EPC/RFID)、流通BMSの各入門講座を開催しています。初めての方にも分かりやすく説明いたしますので、是非ご参加ください。



バーコード入門講座

プログラム (13:30~16:30)

第1部 JANコード・集合包装用商品コード・GTINの基礎	
13:30 ~ 15:00	① JANコード コード体系、利用方法、JANシンボルなど ② 集合包装用商品コード コード体系、利用方法、ITFシンボルなど ③ GTINとは ④ その他関連情報
第2部 GS1-128バーコード GS1 データバー・電子タグ (EPCglobal) の基礎	
15:10 ~ 16:30	① アプリケーション識別子 (AI) AIとは AIの必要性・メリットなど ② GS1-128バーコード GS1-128バーコードとは、シンボルの特徴、利用動向など ③ GS1データバー GS1データバーとは、シンボルの種類と特徴、利用動向など ④ 電子タグとEPC 電子タグとは、電子タグの特徴、EPCとは など

※プログラム内容につきましては、当センター迄お問い合わせ下さい。
受講対象者：流通情報システムにご関心のある方。これからバーコードを導入する事業者。小売業・卸売業・商品メーカー・IT企業・物流業など。

開催日・場所

東京会場：2014年 1月22日(水)
2月19日(水)
3月11日(火)

● 当センター会議室 (東京都港区赤坂 7-3-37 プラース・カナダ 2F)
地下鉄 銀座線・半蔵門線・大江戸線「青山一丁目」4番出口 徒歩約3分

大阪会場：2014年 2月26日(水)

● 大阪商工会議所 502 (大阪市中央区本町橋 2-8)
Tel: 06-6944-6268
地下鉄「堺筋本町」12番出口 徒歩10分 「谷町4丁目」4番出口 徒歩10分

参加方法

ウェブサイト上のお申し込みフォームよりお申し込みください。
URL : <http://www.dsri.jp/semsal/seminar/barcode.htm>

お問い合わせ：流通システム開発センター バーコード入門講座担当
Tel: 03-5414-8515 E-mail: shimizu@dsri.jp



電子タグ (EPC/RFID) 入門講座

電子タグ (EPC/RFID) 入門講座について

本講座は、電子タグの特徴や国際標準、活用事例について、動画やデモンストレーションをまじえながら、初めての方にもわかりやすく解説します。



開催日・場所

東京会場：2014年 1月31日(金)

● 当センター会議室 (東京都港区赤坂 7-3-37 プラース・カナダ 2F)
地下鉄 銀座線・半蔵門線・大江戸線「青山一丁目」4番出口 徒歩約3分

受講対象者：電子タグシステムにご関心のある企業の皆様、特に自社業務での電子タグの利用をお考えの方。

プログラム (14:00~16:30)

- (1) はじめに
- (2) 電子タグとは
- (3) 電子タグの活用シーンと導入事例
- (4) 電子タグシステムの導入に向けて
- (5) EPCglobal標準の紹介

参加方法

ウェブサイト上のお申し込みフォームよりお申し込みください。
URL : http://www.dsri.jp/semsal/seminar/epc_seminar.htm

お問い合わせ：流通システム開発センター 国際部 EPC グループ
Tel: 03-5414-8570 E-mail: epcdesk@dsri.jp



流通 BMS 入門講座

流通 BMS 入門講座について

本講座は流通業界や流通EDIにあまり知識をお持ちでない方から流通BMSの導入を検討されている方まで幅広く且つ分かりやすく解説することを目的としています。

開催日・場所

東京会場：2014年 2月28日(金)

● 当センター会議室 (東京都港区赤坂 7-3-37 プラース・カナダ 2F)
地下鉄 銀座線・半蔵門線・大江戸線「青山一丁目」4番出口 徒歩約3分

大阪会場：2014年 1月17日(金)

● 場所：新大阪丸ビル別館 5-2号室 (大阪市東淀川区中島 1-18-22 丸ビル別館)
Tel: 06-6325-1302
JR「新大阪駅」東口 徒歩2分 地下鉄御堂筋線「新大阪駅」5,6番出口 徒歩8分

受講対象者：これから流通業のシステムを担当する方、流通 BMS の導入を検討しているユーザー企業の現場・システム部門の方。ユーザー企業をサポートするSI企業の方等

プログラム (13:30~16:30)

第1部	流通EDIの基礎知識 流通、流通システム、流通EDIの基礎など
第2部	流通BMSの基礎知識 制定のねらい、標準化の内容、導入手順、導入効果、最新の状況など
第3部	流通BMSの利用方法 運用ガイドライン※のポイントと見方など

※運用ガイドラインとは、流通BMSの業務プロセスと各メッセージおよびデータ項目について解説したものです。

参加方法

ウェブサイト上のお申し込みフォームよりお申し込みください。
URL : http://www.dsri.jp/ryutsu-bms/edi_form.html

お問い合わせ：流通システム開発センター 流通システム標準普及推進協議会
Tel: 03-5414-8505 E-mail: ryutsu-bms@dsri.jp